

別表・令和3～5年度段階別保険料額

段階	条件	乗率(※)	第8期(※)
第1段階	・生活保護を受けている人 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人又は前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計が80万円以下の人	0.50 (0.30)	31,080円 (18,650円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計が80万円を超えて120万円以下の人	0.65 (0.40)	40,410円 (24,870円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計が120万円を超える人	0.75 (0.70)	46,620円 (43,520円)
第4段階	本人は住民税非課税(世帯内の人住民税課税)で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計が80万円以下の人	0.90	55,950円
第5段階 (基準額)	本人は住民税非課税(世帯内の人住民税課税)で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額(※1)の合計が80万円を超える人	1.00	62,160円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が120万円未満の人	1.15	71,490円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が120万円以上210万円未満の人	1.30	80,810円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が210万円以上320万円未満の人	1.50	93,240円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が320万円以上400万円未満の人	1.60	99,460円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が400万円以上500万円未満の人	1.70	105,680円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が500万円以上600万円未満の人	1.90	118,110円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が600万円以上700万円未満の人	2.10	130,540円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が700万円以上800万円未満の人	2.30	142,970円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が800万円以上1,000万円未満の人	2.40	149,190円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が1,000万円以上の人	2.50	155,400円

※第1段階～第3段階のカッコ内の数字は、公費による低所得者の保険料軽減後のもの。